

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第1区分
 【発行日】令和6年11月7日(2024.11.7)

【国際公開番号】WO2023/058250
 【出願番号】特願2023-552679(P2023-552679)
 【国際特許分類】
 H 0 1 B 1 1 / 1 8 (2 0 0 6 . 0 1)
 【 F I 】
 H 0 1 B 1 1 / 1 8 D

10

【手続補正書】
 【提出日】令和6年10月29日(2024.10.29)
 【手続補正1】
 【補正対象書類名】特許請求の範囲
 【補正対象項目名】請求項3
 【補正方法】変更
 【補正の内容】
 【請求項3】

前記金属層両面配置型樹脂テープの厚さが8 μm以上24 μm以下である、請求項1に記載の同軸ケーブル。 20

【手続補正2】
 【補正対象書類名】特許請求の範囲
 【補正対象項目名】請求項4
 【補正方法】変更
 【補正の内容】
 【請求項4】

前記金属層両面配置型樹脂テープと前記外被体を構成する樹脂テープとの間に、金属層片面配置型樹脂テープが横巻きして設けられている、請求項1～3のいずれか1項に記載の同軸ケーブル。 30

【手続補正3】
 【補正対象書類名】明細書
 【補正対象項目名】0012
 【補正方法】変更
 【補正の内容】
 【0012】

本発明に係る同軸ケーブルにおいて、前記金属層両面配置型樹脂テープと前記外被体を構成する樹脂テープとの間に、金属層片面配置型樹脂テープが横巻きして設けられていることが好ましい。この発明によれば、金属層両面配置型樹脂テープの金属層それぞれの厚さをフレキシブル性が低下しない範囲とした上で、金属層の総量をより増加させることができ、生産性を維持しつつシールド性をより高めることができる。 40

【手続補正4】
 【補正対象書類名】明細書
 【補正対象項目名】0056
 【補正方法】変更
 【補正の内容】
 【0056】

[実施例2]

実施例1において、金属層両面配置型樹脂テープ14として、厚さ2.5 μmのPET基材の両方の面に厚さ10 μmの銅箔が設けられた合計厚さ22.5 μmで幅3 mmのも 50

のを用いた。それ以外は、実施例 1 と同じであり、外径 0 . 9 0 3 m m の同軸ケーブル 1 0 を作製した。この同軸ケーブル 1 0 において、樹脂テープ 1 5 a の厚さ T 2 と金属層両面配置型樹脂テープ 1 4 の厚さ T 1 とは、 $T 2 / T 1 = 4 / 2 2 . 5 = 0 . 1 7 8$ であった。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 6 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 6 6】

10

段差と外観については目視評価した。段差は、実施例 1 ~ 5 について、いずれも 1 0 μ m 未満であった。押出シース 1 5 b を設けた後の最終的な同軸ケーブルの外観は、実施例 1 ~ 5 は小さな外観変動はあったが、端末加工も同じ条件で加工できた。このように、段差を小さくすることで空気層が小さくなり、外観が改善されて長手方向のうねり（外径変動）を小さくすることが目視確認できた。

20

30

40

50